

「癒しの果樹園」で生産した果樹を利用した商品の開発・販売事業

平成20年、障害のある人たちの所得向上を目的に農業に参入。
平成23年、認定農業者としてあわら市より認定を受け、地域農家と連携した直売所を設置し、地産地消を推進
主要な農作物の栽培面積は、梨1.8ha、ぶどう5.5a、野菜1.4ha
(人参、サツマイモ、ネギ、キャベツ等)

認定日：平成26年3月31日

【総合化事業の目標】

地域の加工・販売業者との連携により、多品種少量生産の新商品を開発・販売する。その後自社生産・加工へと移行して自社ブランドを構築し、あわら産果樹のブランドイメージを高める。
耕作放棄地を積極的に活用し経営面積を拡大していくことにより新規就農者の雇用と障害者の自立支援を目指す。

【総合化事業の具体的な内容】

県内有数のワイナリーへのOEMにより「特別な記念日に飲んでいたきたい地場産ワイン」をコンセプトとして、新たにワインを開発・販売する。

素材の味を凝縮したジュース、スムージーや、おみやげ物として販売を計画しているスイーツを地元の洋菓子店や6次産業化に取り組んでいる農業者とともに開発・販売する。

